

令和5年度 福祉サービス第三者評価結果

《基本情報》

対象事業所名	中野島のはら保育園
経営主体(法人等)	社会福祉法人大慈会
対象サービス	認可保育所
設立年月日	平成29年4月1日
定員（在園人数）	130名（128名）
事業所住所等	神奈川県川崎市多摩区中野島4-4-15 / 電話番号 044-455-5510
職員数	常勤職員 28名 ・ 非常勤職員 13名
評価実施年月日	令和5年12月13日・14日
第三者評価受審回数	1回
実施評価機関	株式会社 R-CORPORATION

《実施方法》

評価項目	標準となる評価基準
自己評価実施	期間：令和5年10月10日～令和5年10月27日
	（評価方法） ●3～4人の小グループを7組作り、各グループで話し合い自己評価しました。 ●最終的なまとめを主任が行い、園長が確認しています。
利用者調査	期間：令和5年10月10日～令和5年11月10日
	利用者（保護者）アンケートを実施

<理念>

1. 我々は、まず福祉の増進に寄与する者でなくてはならない。

福祉とは人々が幸福に日々を暮らしてゆくことである。時代と共に社会は変化し、それに伴い人の感じる幸福感も変貌してゆく。しかし我々は幸福の核は常に家族であると認識し、それが円満安寧であるようにサポートし、時には積極的にコーディネートすることが我々の第一の仕事である。

2. 我々は、子どもたちの親、家族の幸せを守り、育まねばならない。

子どもたちは如何なる人種、能力、環境、立場の違いに拘わらず、等しく愛され、護られなければならない。我々はその責務を、その家族と分かち合い、その心身の健やかな成長と幸福を希求する。そのために我々は、子ども、家族、社会の求めるものを常に探り、その求めに応じた、適した援助を行わなければならない。

3. 我々は、我々自身その一人一人が幸福であるように努力し、協力しなければならない。

我々は安心、健康、協調は、寛容の精神を強め、奉仕、援助の能力を鍛える。子どもたちは我々に何よりも安らぎと、頼もしさを求めているのだから。

4. 我々は、生命の尊さと、大切さと、喜びをよく知っていなければならない。

そしてそれを伝える能力、技術を磨いていこう。

<基本方針>

1. ひとりひとりの人格を尊び、守り育てる

子どもの人権を第一に考え、子どもたちに最善の環境（人、物、場）を与えることができるように常に研鑽し、子どもたち一人ひとりに寄り添う保育を行う。また、子どもたちを取り巻く多くの人々についても充分尊重し、子どもたちの成長に生かせたい。

2. 安全で安心し、中庸な保育

保育所には様々な家庭環境の方が子どもを預けている。特色を前面に出し過ぎて一部の方のみに受け入れられるような保育内容ではなく、福祉的でスタンダードな保育を実現し、多くの方が利用しやすい保育園を目指し運営する。また、そのことが反映しバランスの取れた人格の育成をしていきたい。

子どもたちにとって安全で安心でき、安らぎを与える場であることを前提としてその中で、子どもたちの感性を十分に刺激し、磨けるような保育を展開する。

3. 協調、おもしろい、相互援助

子どもたちの安定した成長は安定した環境の中にある。子どもの育ち子育て環境を社会全体で支えるという視点より保育園の役割を充分理解し、保護者の方への育児支援、就労支援を行いながら、子どもを取り巻く人々と信頼しあえるようにする。

そのためには常に我々の人間性を高め、何が子どもたちにとって良いかを常に共に考え実現する仲間を得、子ども社会全体の向上へ寄与できるようにする。

<保育目標>

1. 心も身体も元気な子ども < にこにこ >
2. 目を輝かせて遊ぶ子ども < きらきら >
3. 仲間と育ちあう子ども < るんるん >

<中野島のはら保育園の特徴的な取組>

●社会福祉法人の保育園機能を活かし、保護者のニーズに耳を傾け、取組んでいる。

①地域子育て世帯へ発信

たまっこノート、たまっこカレンダー、法人ホームページより情報提供、子育てサロン「バンビ」（年2回）
園庭開放、園見学、保育相談、離乳食相談、うたとリズム、移動動物園（年1回）防災体験（年1回）

②在園児

サブスク（エプロン・おしぼり）0、1歳児

スイミング（希望者のみ：4、5歳児）

③地域のお年寄りとの交流

老人施設や老人サークルとの交流（年長児）

《総合評価》

【中野島のはら保育園の概要】

●中野島のはら保育園（以下、本園という）は、社会福祉法人大慈会（以下、法人という）が運営する認可保育園です。法人は現在、川崎市で9園の保育園（小規模保育園事業含む）を運営しています。法人は基本理念として4つを掲げ、就労支援・育児支援・地域支援を行いながら、未来を担う子どもたちが生きる力の基礎を育むことのできる主体的な保育（教育）を実践しています。法人系列全園が「保育の中で子どもたちの人間性を育みながら、子ども主体の・子どもを真ん中に置いた・子どもの権利を尊重した保育」を大切にしています。

●本園は、JR 南武線・小田急線「登戸駅」よりバスにて「中野島公社住宅前」バス停から徒歩約1分程度の住宅地の中に位置しています。平成29年に公立東中野島保育園民営化園として、鉄筋コンクリート2階建てのゆったりとした園舎に、広々とした園庭を有しています。周辺は、多摩川流域の自然豊かな平地で、JR 南武線・小田急線「登戸駅」経由で東京・川崎等へのアクセスが良く、新たな住宅化が進んでいます。

●本園は、0歳児～5歳児を預かる、定員130名（利用人数128名）の保育園です。保育室は、年齢ごとに専用スペースが設けられ、3歳児～5歳児は常時、異年齢で合同保育ができる構造になっています。保育目標は「心も身体も元気な子ども（にこにこ）、目を輝かせて遊ぶ子ども（きらきら）、仲間と育ちあう子ども（るんるん）」とし、成長の段階に合わせた保育に配慮し、子どもたちの身心にしっかりと寄り添い、一人ひとりを大切にしたい保育を目指しています。

《特長や今後期待される点》

1. 【子どもたちの身心に寄り添い一人ひとりを大切にしたい保育】

子どもたちが体験する様々な経験を通して、「好奇心」・「考える力」・「選択すること」・「真面目さ」・「ユーモア」・「粘り強さ」・「優しさと思いやり」を育むことを大切に、子どもたちの身心に寄り添い、一人ひとりを大切にしたい保育を目指しています。みんなで一緒に楽しむ遊び（教育的取組）として、音楽と触れる「おんがくあそび」、造形力を育む「せいさくあそび」、体を動かす「うんどうあそび」等に取り組み、専門講師による保育指導で、一方的に教え込む教育でなく、一人ひとりの個性的な内面を引き出し、様々なものを大切にする心を子どもたちに培ってもらいたいことを目指しています。また、子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備し、自発性を発揮できるよう援助しています。園庭も広く、戸外で遊ぶ時間や環境を確保し、遊びの中で身体を動かすことができるよう援助しています。散歩コースは多摩川周辺にあり、自然と触れ合う機会も多いです。子どもが主体性を持って考え、継続して遊びたい環境作りに今後も期待されます。

2. 【保護者への情報提供と連携】

園の保育方針として「家庭と連携し、生活リズムを整えていく」と掲げています。保護者には、日常保育の様子を、キッズリー電子連絡帳（0・1・2歳児）やキッズリーを通しての情報（3歳以上児）で知らせ、保育者と保護者が情報を共有し、保護者から意見・相談をしやすい体制を構築しています。キッズリー（電子連絡帳）や送迎時の声かけで日常的な情報交換を行い、家庭との毎日の密な連携を心がけています。保護者から相談や意見がある時は、速やかに園長に報告し情報共有を図っています。保育内容説明会・懇談会・行事・保育参観等、保

育のねらいや保育内容について、保護者の理解を得る機会を設け、行事後アンケートも実施しています。しかし、コロナ禍により園内に入って園児の様子を見る機会が少ないため、写真（ルクミーフォト）や Zoom 等の利用も含め、園の様子を家庭に詳しく伝えていく方法を採用しています。家庭の状況、保護者との情報交換の内容等は必要に応じて記録しています。今後も、保護者が必要に応じて、相談ができ意見が述べられる環境作りの構築に期待します。

3. 【職員の育成と質の高い保育の提供】

必要な保育士・看護師・調理師等の人材体制について、基本的な考え方で運用し、職員配置を十分に行い、働きやすい環境を構築することで職員の定着率が高くなっています。在職年数 10 年以上の職員が 3 割以上在籍し、子どもたちが安心して成長できる質の高い保育の提供ができる体制になっています。法人の内部研修として、幼児担当部会・乳児担当部会・保健衛生部会・給食栄養部会等の機会を確保し、また、NHK のアナウンサー講師を招いての研修（日本語・読み聞かせ・文学朗読・日常会話）を行い、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施しています。今後、職員の習熟度に配慮した園内研修を継続していただきたいと思います。また、職員個々の生活状況を考慮しながら有給休暇取得や短時間勤務もできています。職員の都合や事情による働き方への要望・提案にはオープンに受け止め、シフトは主任がワーク・ライフ・バランスに配慮して作成しています。厚労省の「こころの耳」を実施し、看護師が個別に聞き取りを行い、ストレス軽減に努めています。非常勤職員も含めたシフトの作成により、職員の負担軽減・残業軽減にも努めています。引き続き、職員の声を聞き、経営の改善や業務の実効性を高める取組みを期待します。

4. 【地域支援のための取り組み】

子どもが地域の人々と交流を持つことは大切な取組テーマと考えています。地域資源の一つのとしての立場を意識して、園としてできること・やるべきことに取組んでいます。関係機関や多摩区園長会における民生委員・児童委員との意見交換や交流の場を通じ、変化していく地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めています。多摩区地域子育て情報 BOOK・たまっこカレンダーを利用し、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努め、園庭開放も実施しています。月 2 回の音楽とふれるあそび「うたとリズム」には地域の方も参加しています。年長児が地域との交流として福祉施設に行き、近隣の保育園と交流する機会も設けています。勤労感謝の日には、関係のある方々（八百屋・肉屋・清掃車・消防署等）へ感謝の気持ちでプレゼントを作成し渡しています。散歩時には、地域の方と挨拶をし、公園では率先してゴミ拾いをしています。また、地域の親子の集い子育てサロン「バンビ」で当園の看護師・栄養士が講座を行う等、保育園の専門的知識・技術を地域に寄与しています。今後も、地域の福祉向上のため、継続的な支援活動にも取組んでいただきたいと思います。

令和5年度 福祉サービス第三者評価結果

<標準となる評価基準>

第三者評価受審施設 社会福祉法人 大慈会 中野島のはら保育園	
評価年度	令和5年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

<共通評価項目（45項目）>

I	福祉サービスの基本方針と組織 【1】～【9】	「理念・基本方針」「経営状況の把握」「事業計画の策定」「福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組」
II	組織の運営管理 【10】～【27】	「管理者の責任とリーダーシップ」「福祉人材の確保・育成」「運営の透明性の確保」「地域との交流、地域貢献」
III	適切な福祉サービスの実施 【28】～【45】	「利用者本位の福祉サービス」「福祉サービスの質の確保」

<内容評価項目（20項目）>

A-1	保育内容 ①～⑯	「全体的な計画の作成」「環境を通して保育、養護と教育の一体的展開」「健康管理」「食事」
A-2	子育て支援 ⑰～⑲	「家庭との緊密な連携」「保護者等の支援」
A-3	保育の質の向上 ⑳	「保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）」

※「標準となる評価基準」で示す判断基準「A・B・C」はランクやレベル付けではありません。判断基準はより望ましい水準に向けた「到達状況」を示すものであり、評価「B」が標準的とし、特に良い内容、秀でた内容は「A」で示しています。「C」については「伸びしろ」とし、更なる努力を期待するものとします。

共通評価 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

（1）理念、基本方針が確立・周知されている

【1】	I-1-（1）-① 理念、基本方針が明文化され周知されている
評価結果 B	

評価の理由

理念・基本方針は、ホームページ・園のしおり・パンフレット等に記載し、年度末～年度初めに各職員が確認し、保護者にも周知しています。また、理念・保育目標は、事務所の内外に掲示しています。法人理念として4つの項目を掲げ、基本方針は未来を担う子どもたちが生きる力の基礎を育むことのできる主体的な保育（教育）を実践し、保護者とも共感・共有できる内容になっています。理念・基本方針について「保育業務マニュアル」にも記載され、各人で確認するようにしていますが、文言を含め会議等で職員への周知方法の検討を期待します。

I-2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している

【2】	I-2- (1) -① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている
評価結果 B	

評価の理由

全国保育協議会・関東ブロック保育協議会・川崎市保育協議会・社会福祉協議会・多摩区園長会等に積極的に参加し、川崎市のホームページ・保育関連記事等からも、社会福祉事業全体の動向について具体的に把握し分析しています。地域における利用者ニーズや動向については、法人内で潜在的利用者分析を行い、地域における他園の動向や行政の動き等、様々な情報の入手にアンテナを張るようにしています。また、法人で経営状況・コスト分析を行い、園長会で報告されています。引き続き、利用者ニーズの把握に取り組んでいただきたいと思います。

【3】	I-2- (1) -② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている
評価結果 B	

評価の理由

経営状況や改善すべき課題については、法人理事会が定期的に開催され、法人理事長・理事・監事・評議員で共有され、組織体制・人材育成、財務状況等、経営的視点での組織運営について、改善に向けて取り組んでいます。また、法人園長会で理事会での内容が報告され、園長から職員会議を通して各職員に報告され周知しています。法人園長会での課題の解決・改善に向けて、主任・副主任・乳幼児リーダーを中心に話し合いや検討を行う等、具体的に取り組んでいます。職員への周知はまだ限定的であり、課題の解決・改善に向けた対応を組織的に取り組んで行くことを期待します。

I-3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている

【4】	I-3- (1) -① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている
評価結果 B	

評価の理由

法人理念や基本方針の実現に向けた目標を明確にし、中・長期的な目標（ビジョン）や具体的な方策を決め、実施の状況が具体的に示せるようにしています。中・長期計画は、保育内容・組織の見直し・人事労務等の改善・整備、経営基盤の確立・地域ニーズの把握・職員研修の構成で策定されています。年度ごとに計画を見直す際に、社会情勢を鑑みてビジョンを立てるようにし、制度改革等にアンテナを張り、健全な経営が進められるようにしています。引き続き、中・長期計画は必要に応じて修正を図りながら進め、各職員にも周知していかれることを期待します。

【5】	I-3- (1) -② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている
評価結果 B	

評価の理由

単年度計画は、中・長期計画の内容を反映した事業内容となっており、実行可能な内容になっています。単年度の計画は、主に園長・主任・副主任・事務・看護師・栄養士で作成し、昨年度の全体の話し合いでの見直しや評価反省を踏まえ、新しい事業計画を作成しています。保育の質の向上を課題とし、保護者の表面的・潜在的なニーズを把握し、保育改善・サービス提供できるよう取り組んでいます。今後、単年度の事業計画を職員全員が閲覧し、詳細を周知するよう取組み、実施状況の評価を組織的に行うことを期待します。

(2) 事業計画が適切に策定されている

【6】	I-3- (2) -① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している
評価結果 B	

評価の理由

事業計画は、主に園長・主任・副主任・事務・看護師・栄養士の意見の集約・反映の下で策定されています。年度の保育や運営について、職員会議等を通して振り返り、全体の議論の場を経て事業計画として策定しています。実施状況は予め定められた時期・手順に基づいて把握し、各行事後の反省会や職員会議で、その都度評価や反省・見直しを行っています。事業計画が計画通り遂行されているかを日々の保育の中で確認し、安全管理や不審者対応等、各職員の日常業務の中で疑問があり、見直しが必要な場合は話し合い、確認しています。今後、実施状況の把握が組織的に行われ、全職員が理解することを期待します。

【7】	I-3- (2) -② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している
評価結果 B	

評価の理由

事業計画の主な内容を園のしおりに記載し、さらにクラス懇談会や保育内容説明会で保護者に分かりやすく説明及び周知しています。毎年、法人の理念・基本方針をベースに年間保育カリキュラムを、活動スケジュールとして立案し、保育内容説明会で資料を配付すると共に、パワーポイントを活用して分かりやすく説明しています。コロナ禍をきっかけに zoom でも保育内容説明会・クラス懇談会・対話会等を行い、周知・説明の工夫を行っています。対面を希望する保護者への説明を含め、行事への協力・参加を促進するための周知方法の検討が期待されます。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている

【8】	I-4- (1) -① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している
評価結果 B	

評価の理由

保育の質の向上に向け、職員の自己評価や第三者評価の受審等、組織的に取組み、機能しています。クラスごとの話し合いを基に月次計画やPDCAサイクルの評価や反省を行っています。評価においては、園長を中心に主任・副主任が担当し、評価結果は会議で分析・検討を行い、次への課題や目標を立てています。組織的な取組として、年に1回、意向調査と共に自己評価を法人に提出していますが、園長との面談の活用も期待いたします。今年度、2回目の第三者評価を受審し、その結果を全職員で共有し、課題等がある場合は解決のための取組を行う予定です。

【9】	I-4- (1) -② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している
評価結果 B	

評価の理由

川崎市の行政監査の実施後、結果については書面にて園長より職員に報告を行っています。その評価や課題を全職員で共有し、改善策または改善後の報告を会議等で行っています。課題を整理し期限を設けて解決・改善に取組み、保育の質向上に努めています。職員間でも取組むべき課題を共有化し、園長が中心になり全職員で改善に取り組んでいます。また、行事後に保護者アンケートを実施し、その結果を公表し分析・検討することで、保育の質の向上につなげています。時間がかかる課題は別途、計画を立てて取組み、改善の努力を継続していただきたいと思っています。

共通評価Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている

【10】	Ⅱ-1- (1) -① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている
評価結果 A	

評価の理由

職務分掌にて園長の役割と責任について文書化しており、経営・管理に関する方針と取組を明確にし、職員に対しても表明し理解を示しています。園のしおりだけでなく、入園前の保育園説明動画の中で園長挨拶として保護者にも役割と責任を表明しています。園長は運営に関する全てを把握し、その役割と権限について会議や研修で職員に表明しています。園長は平常時のみならず、災害や事故等の有事における役割と責任についても園のしおり等に明記し、不在時の有事の代行責任を主任が担うことを明確にし職員は認識しています。

【11】	II-1- (1) -② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている
評価結果 B	

評価の理由

園長は、保育園の理念・基本方針・諸規定や遵守すべき法令等を十分に理解し、社会ルールや倫理に基づき、職員に職員会議・内部研修等で周知・徹底しています。園長は、遵守すべき法令等の正しい理解は、園を運営するに当たって重要であると考えており、利害関係者との適正な関係や職員の服務・権利についても学んでいます。法人の中・長期計画に、「SDGs を考慮した保育の実現」が示され、園長は、保育園を取り巻く社会情勢や環境の変化等に配慮した取組も行っています。今後、法人税理士・社労士等の専門的な知見を得ながら、必要な改善に取組んでいきたいと思っています。

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている

【12】	II-1- (2) -① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している
評価結果 B	

評価の理由

園長は、理念や基本方針を具体化する観点から、保育の質の維持・向上に関する課題を把握し改善に向けて取り組んでいます。保育の質を向上するために、日常の保育についての振り返り作業を怠らず、保育関連の情報を発信しています。定期的に会議（乳児・幼児・全体・給食保健・ケース・各行事）を行い、職員で情報共有しています。また、年1回、園長面談を実施し、職員からの意見・要望に耳を傾けるための機会を設けています。引き続き、日頃のコミュニケーションに加え、職員との個人面談の機会を増やしていただきたいと思っています。

【13】	II-1- (2) -② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している
評価結果 B	

評価の理由

園長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮しています。法人の園長会での情報（人事・労務・財務等）は、全職員で共有しています。人員配置を基に、シフトや体制を調整し働きやすい環境整備を行っています。就業規則に有給休暇・育児休業・産前産後休業等や手当について明記されており、職員は理解・周知しています。職場はオープンでフラットな体制であり、保育の質の向上や合理的で効率の良い運営を進めるための具体的な取組を行っています。非常勤職員も含めたシフトの作成により、職員の負担軽減・残業軽減にも努めています。引き続き、職員の声を聞き、経営の改善や業務の実効性を高める取組を期待します。

Ⅱ－２ 福祉人材の確保・育成

（１）福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている

【14】	Ⅱ-2-（１）-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている
評価結果 A	

評価の理由

中・長期計画の中に人材確保の目標を掲げる等、必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立しています。法人ホームページで採用について明記し、採用担当者が就職説明会等に参加しています。採用担当者が研修を受け、法人内で実習生受入れや採用について共通理解を図り、他職員とも情報共有をしています。職員配置を十分にし、職員への住居家賃補助等、働きやすい環境を整備することで職員の定着率が高くなっています。

【15】	Ⅱ-2-（１）-② 総合的な人事管理が行われている
評価結果 B	

評価の理由

保育士として必要なスキルや自己管理能力等、毎年会議等で、保育園の理念・基本方針に基づく「期待する職員像等」を明確にしています。「保育業務マニュアル」には保育士の心得等が明記されています。キャリアアップ研修を取得した職員が中心となり、それぞれ該当者が学んだ内容を保育や園内研修で生かしています。職員のキャリア支援や職員からの意向・意見を把握し評価・分析を行い、改善できることがあれば実施しています。職員の専門性や成長を評価し、納得できる評価制度を構築することで、職員が自らの将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりが今後の課題となると思われます。

（２）職員の就業状況に配慮がなされている

【16】	Ⅱ-2-（２）-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場作りに取り組んでいる
評価結果 A	

評価の理由

職員の有給休暇や時間外労働のデータを定期的に確認する等、職員の就業状況を把握し、業務時間の平準化につなげています。個々の生活状況を考慮しながら有給休暇取得や短時間勤務もできています。職員の都合や事情による働き方への要望・提案にはオープンに受け止め、シフトは主任がワーク・ライフ・バランスに配慮して作成しています。結婚・出産・育休、復帰のサポートは、職員全体の理解度も高く、サポート体制は充実しています。栄養士の休みの際は保育士が補佐する等、園全体で連携を図る仕組みを構築しています。また、厚労省の「こころの耳」を実施し、看護師が職員個別に聞き取りを行い、ストレス軽減に努めています。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている

【17】	Ⅱ-2- (3) -① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている
評価結果 B	

評価の理由

保育士として必要なスキルや自己管理能力等の「期待する職員像等」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されています。園長の個別面談を実施し、年度初めに自己目標の設定・年度末に自己評価を行っています。職員が学びたいテーマを園内研修に取り込み、外部研修を受けた職員による報告会を開く等、資質向上を図っています。園の目標や方針を徹底し、日頃のコミュニケーションにより職員一人ひとりの目標が明確になっていますが、定期的な個別面談の実施により、目標達成度の確認も行うと尚良いでしょう。

【18】	Ⅱ-2- (3) -② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている
評価結果 B	

評価の理由

園が目指す保育を実施するため、「期待する職員像等」が定められ、「保育業務マニュアル」にも明示しています。法人の中・長期計画において、「職員の質の向上を目的として、キャリアアップ研修・外部研修へ積極的に派遣を行う」と掲げています。職員のキャリアや役割により内容は違いますが、職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示し、それに沿って年間の研修計画が策定されています。研修後は研修報告書を作成し、研修報告書は全職員が情報共有できるようにしています。引き続き、研修計画の内容やカリキュラムも定期的に見直しを行い、職員の資質向上に努めていただきたいと思います。

【19】	Ⅱ-2- (3) -③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている
評価結果 B	

評価の理由

個別の職員の知識・技術水準・専門資格の取得状況等は、園長が把握しています。新任研修や園内研修を行い、職員の資質向上に努め、先輩職員が新任研修の講師を務めることで業務の再確認をしています。法人の内部研修として、幼児担当部会・乳児担当部会・保健衛生部会・給食栄養部会等の機会を確保し、また NHK のアナウンサーを招いての研修を行い、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施しています。今後、職員の習熟度に配慮した園内研修を継続していただきたいと思います。

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている

【20】	II-2- (4) -① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている
評価結果 A	

評価の理由

実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備され、保育所児童保育要録を基準に、職員が日誌や指導について共通認識を持ち対応しています。実習生等の研修・育成に関する基本姿勢を明文化し、専門職種の特性に配慮したプログラムを用意しています。法人全体でも共通認識を持ち、実習生指導担当者会議での研修を含め、実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、養成校に働きかける等、積極的に取組んでいます。

II-3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている

【21】	II-3- (1) -① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている
評価結果 B	

評価の理由

ホームページ等の活用により、法人・園の理念や基本方針、保育の内容や事業計画等が適切に公開され、積極的に発信しています。今回の第三者評価の受審結果も、透明性を確保するため公表を予定しています。また、苦情・相談の体制や内容に基づく改善・対応の状況について公表し、運営の透明性を確保しています。地域に向けて、「たまっこカレンダー」に行事を載せ、園見学の際に個別相談（子育て・離乳食・健康等）を受付けていることを説明しています。地域に向けた発信において、引き続き園の理念・基本方針・活動等を説明し、その役割を明確にしていきたいと思います。

【22】	II-3- (1) -② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている
評価結果 B	

評価の理由

福祉サービスを提供する主体として公正かつ透明性の高い経営・運営のための取組を行っています。保育園の事務・経理・取引等に関するルールは事務職員が定期的にチェック・見直しを行い、職務文掌と権限・責任等を明確にし職員が周知しています。財務については、法人の外部税理士等、専門家による監査支援を受け、その指摘事項により経営改善を実施しています。川崎市の行政監査は年 1 回実施され、その都度改善を行っています。引き続き、職員間で情報共有をし、運営の透明性を確保するための経営改善を実施していただきたいと思います。

Ⅱ－４ 地域との交流、地域貢献

(１) 地域との関係が適切に確保されている

【23】	Ⅱ-4- (１) -① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている
評価結果 A	

評価の理由

子どもが地域の人々と交流を持つことは大切な取組テーマと考えています。多摩区地域子育て情報BOOK・「たまっこカレンダー」を利用し、地域に向けて園の情報を発信し、「園庭開放」も実施しています。月２回の音楽とふれるあそび「うたとリズム」には地域の方も参加しています。年長児が地域との交流として福祉施設を訪問し、近隣の保育園と交流する機会も設けています。勤労感謝の日には、関係のある方々（八百屋・肉屋・清掃車・消防署等）へ感謝の気持ちでプレゼントを作成し手渡しています。散歩時には、地域の方と挨拶をし、公園では率先してゴミ拾いをしています。

【24】	Ⅱ-4- (１) -② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している
評価結果 B	

評価の理由

ボランティア活動は地域社会と保育園をつなぐ柱の一つとして考えており、大切な交流と位置付けています。ボランティア受入れに関する基本姿勢を明確にしていますが、地域の学校教育等への協力について基本姿勢は明文化されていません。地域の小学校の職場見学・中学校の職場体験・高校生のインターンシップ等が想定されますが、今後の課題になります。地域との関係を確保するため、ボランティア受入れについて、マニュアルの見直しを含めた体制整備が実施されることを期待します。

(２) 関係機関との連携が確保されている

【25】	Ⅱ-4- (２) -① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている
評価結果 B	

評価の理由

当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストを作成し、常に連絡が取れるよう努めています。「多摩区地域見守り支援センター」と連絡を取り、特に家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応については、速やかに行政や川崎市中部児童相談所へ連絡が取れる体制が整えられており、必要に応じた情報を職員会議で共有しています。また「川崎西部療育センター」、「要保護児童対策地域協議会」との連携により、家庭への支援・サポートを行っています。引き続き、関係機関と協働して具体的な取組を行っていただきたいと思います。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている

【26】	Ⅱ-4- (3) -① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている
評価結果 B	

評価の理由

関係機関や多摩区園長会における民生委員・児童委員との意見交換や交流の場を通じ、変化していく地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めています。多摩区地域子育て情報 BOOK・「たまっこカレンダー」を利用し、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めています。地域の親子の集い子育てサロン「バンビ」で看護師・栄養士による講座を行う等、保育園の専門的な知識・技術の情報を地域に提供しています。また、入園希望の保護者から福祉ニーズを把握し、実際の支援につなげています。今後も地域の福祉向上のため、継続的な支援活動にも取り組んでいかれることを期待します。

【27】	Ⅱ-4- (3) -② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている
評価結果 B	

評価の理由

地域資源の一つとしての立場を意識して、園としてできこと・やるべきことに取り組んでいます。地域に向けて「たまっこカレンダー」に行事を載せ、園見学に際してはイベントの案内等、行っています。また、個別相談（子育て・離乳食・健康等）のお知らせを配布し、相談を受付けています。園庭開放等、積極的に保育園の存在をアピールし、地域の福祉ニーズに基づく活動に取り組んでいます。防災については、災害時に地域の受付は行っていないが、職員が支援の手伝いを行います。引き続き、地域の子ども育成支援や地域コミュニティの活性化に取り組んで行くことを期待します。

共通評価Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲー1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている

【28】	Ⅲ-1- (1) -① 子どもを尊重した保育について共通の理解を持つための取組を行っている
評価結果 A	

評価の理由

理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が共通の理解を持つよう取り組んでいます。基本方針の中に「ひとりひとりの人格を尊び、守り育てる」と掲げ、人権に関しては日常的に職員間で互いの保育を観察し、意見が言いやすいように心がけています。「保育業務マニュアル」にも人権を配慮した保育について詳細に記載され、子どもを尊重した保育実践の構築に取り組んでいます。子どもの主体性・自主性をできるだけ尊重し、日頃の活動等を子ども自身で選び、意見や想いが言えるような環境・保育に取り組んでいます。

【29】	Ⅲ-1-（１）-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている
評価結果 B		

評価の理由

プライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等を整備しています。保育業務マニュアルにもプライバシーの尊重と保護について詳細に記載し、研修等で理解を図っています。ホームページでの子どもの写真掲載については、入園時に保護者から同意を得、さらに使用する際にも承諾を得ています。また、個人情報が漏れないよう保護者との連絡のための「電話対応マニュアル」の作成や、オムツ交換等はトイレ内で行い、着替えはパーテーションで仕切る等、プライバシーに配慮した対応を行っています。今後も子どものプライバシーに配慮した取組を期待します。

（２）福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている

【30】	Ⅲ-1-（２）-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している
評価結果 B		

評価の理由

利用希望者が保育園を選択するために必要な情報は、ホームページに掲載し、基本方針・保育の内容・園の特徴等を紹介し、園の取組の様子を掲載し配信しています。設備の概要等に加え、職員体制・提供する保育内容等を記載した重要事項説明書等、保育園選択に必要な情報も提供しています。多摩区作品展や「たまたま子育てまつり」では、園紹介のリーフレットを配布しています。入園希望者については、毎週木曜日午前中に担当者が対応し、園内を案内して園の情報や保育内容を詳細に説明し、質疑応答にも対応しています。継続した取り組みを期待します。

【31】	Ⅲ-1-（２）-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している
評価結果 B		

評価の理由

保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意については、保護者の意向を念頭に置いて、できる範囲で配慮し個別対応しています。入園時の保育内容説明会で重要事項説明書を基に、職員体制・提供する保育内容・緊急時の対応等、保護者に説明すべきことを分かりやすく説明しています。入園後に大幅な変更をする場合は、キッズリー（電子連絡帳）や園内掲示等で周知をし、再度「重要事項説明書」を取り交わします。特に、配慮が必要な保護者へは、紙ベースの資料を作成する等工夫して取組んでいます。引き続き適正な説明・運用を期待します。

【32】	Ⅲ-1-（２）-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている
評価結果 B		

評価の理由

保育園等の変更において、子どもへの保育の継続性を損なわないよう配慮した対応をしています。転園児の必要書類・保育所児童保育要録等、引継ぎ文書を作成し、ケースごとに対応を行っています。小学校就学時に支援が必要と判断した場合は、直接当該学校に説明し、引継ぎを行っています。卒園後のケアが必要な場合は、関係機関と連携し継続した支援や見守りができるよう取組み、また、コロナ禍前は卒園児に園のイベントの招待状を送るケースもありました。保護者との信頼関係をベースに、今後も子どもや保護者がいつでも相談を受けられる体制ができることに期待します。

(3) 利用者満足の向上に努めている

【33】	Ⅲ-1- (3) -①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている
評価結果 A		

評価の理由

「心も身体も元気な子ども（にこにこ）・目を輝かせて遊ぶ子ども（きらきら）・仲間と育ち合う子ども（るんるん）」を保育目標に、子どもとの関りを大切に、子どもがどれだけ満足しているかを日頃から把握しています。保護者の満足度は、行事後の保護者アンケート・クラス懇談会・個別面談等で把握します。アンケートの結果は保護者に公表しています。意見箱の設置やキッズリー（電子連絡帳）による保護者からの質問・意見にも対応しています。年度末の対話会では園と保護者・保護者同士が保育等について自由に話し合いを行い、改善につなげています。

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている

【34】	Ⅲ-1- (4) -①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している
評価結果 B		

評価の理由

苦情対応マニュアルを整備し、マニュアルに基づいて対応しています。苦情解決の体制（苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員）を整え、苦情解決の仕組みが確立しています。苦情対応の概要として責任者・担当者・第三者委員の氏名を重要事項説明書に記載し、保護者等に周知しています。また、玄関入口に「意見箱」を設置し、保護者が無記名で苦情を述べやすいようにしています。苦情等を受けた場合は、職員間で周知及び解決策を話し合い、園長が回答しています。苦情内容については記録を残し保管しています。今後も、苦情・意見等を職員に周知し保育の質向上に役立てていただきたいと思います。

【35】	Ⅲ-1- (4) -②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している
評価結果 B		

評価の理由

保護者が必要に応じて、相談ができ意見が述べられる環境作りのため、日頃から保護者との会話を大切にしています。また、キッズリー（電子連絡帳）での情報交換や送迎時等の声かけで信頼関係を築き、話しやすい雰囲気作りをしています。相談や意見があった場合、園長は保育士からの報告を受け、知り得た情報を保育士と共有しています。年1回、保護者と面談を行い、1階の相談室を活用します。玄関入口には「意見箱」を設置し、無記名で意見を述べるができるようにしています。引き続き、保護者との関係強化を期待いたします。

【36】	Ⅲ-1-（４）-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している
評価結果 B		

評価の理由

職員は、日々の保育の提供において、日頃から保護者が相談しやすく意見を述べやすいよう配慮しています。「意見箱」の設置・年度末の対話会・行事後の保護者アンケート・クラス懇談会・保護者面談等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っています。相談や意見を受けた際の対応を定め、相談・意見の内容は職員間で情報共有を図っています。対応・改善を実施する体制も整え、保護者からの相談・意見は保育の質の向上や運営の改善に生かすよう心がけています。引き続き、苦情対応マニュアルの定期的な見直しを行い、組織的に対応できるよう期待します。

（５）安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている

【37】	Ⅲ-1-（５）-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている
評価結果 A		

評価の理由

事故発生時対応マニュアルを整備し、事故発生時の対応方法を明確化しています。職務分掌に、主任の業務分担としてリスクマネジメントリスクマネージャーと明記し、事故発生時の対応と安全確保の手順について、責任体制等を職員に周知しています。ヒヤリハット・危機管理・園外保育・子どものバス送迎等、安全確保・事故防止に関する研修も実施しています。事故後提出された事故報告書で状況の分析と原因究明を行い、再発防止に努めています。毎月の避難訓練時に、「安全点検チェックリスト」によるチェックを行い、園内の危険箇所等の発見・改善に生かし、幼児には交通安全教室を実施しています。

【38】	Ⅲ-1-（５）-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている
評価結果 A		

評価の理由

国が策定した「保育所における感染症対策ガイドライン」に則り、感染症が発生し、または蔓延しないように、衛生管理を適切に実施すると共に、感染症の予防に努めています。法人全体で各園の看護師を中心とした保健衛生部会が活動しており、責任と役割を明確にした管理体制を整備し、感染症の蔓延防止に努めています。子どもが手に触れる机・椅子・玩具等、毎日清掃・消毒し安全確保に努めています。また、感染症情報を玄関や各クラスに掲示し、随時キッズリーでも保護者へ連絡しています。また、感染症予防対策・衛生環境の配慮としてジアミスト（次亜塩素酸水噴霧器）を導入しています。

【39】	Ⅲ-1-（５）-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている
評価結果 A	

評価の理由

「非常災害対策マニュアル」を作成し、災害時の対応体制を決めています。非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、毎月１回の避難・消火訓練を実施し、水消火器訓練も行っています。訓練は記録に残し、次回訓練に反映させています。年１回、消防署指導による訓練も実施しています。また、災害時の保護者・子ども・職員の安否確認を想定し、災害用伝言ダイヤルを利用した訓練も実施しています。食料・ミルク・水やオムツなど備品類の備蓄を行い、チェックリストの作成と記録により定期的な管理体制を整えています。業務継続計画は法人が検討しています。

Ⅲ－２ 福祉サービスの質の確保

（１）提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している

【40】	Ⅲ-2-（１）-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている
評価結果 B	

評価の理由

保育の柱として全体計画があり、年間カリキュラムをクラスごとに立案し、実践していく実施方法が確立しています。項目ごとにマニュアルを作成しており、事務所・各クラスで保管しています。「保育業務マニュアル」に、保育に関する実施方法が文書化されており、研修等で学び合う機会を設けています。「子ども一人一人の要求や想いを大切に受け止めていく」という保育方針の下、保育実践は画一的になったものにはなっていません。また、子どもの人権に配慮した保育方針により、子どもの権利擁護に立脚した保育が実践できています。標準的な実施方法が保育に提供されているか、定期的な確認を期待します。

【41】	Ⅲ-2-（１）-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している
評価結果 B	

評価の理由

理念や保育方針の考え方を軸に、保育実践の振り返りのために、現担当から次担当への引継ぎを兼ねて乳・幼会議を年度末に設け、見直しと検討を行っています。また、園全体の検討・すり合わせを通して、年次指導計画、月次指導計画は会議で職員の意見が反映され、検証・見直しが定期的に行われています。その時々で起こった問題や社会の情勢等、子どもたちに関する事情が変化するたびに、また、職員や保護者から意見・提案があった場合には、速やかに検証・見直しを行います。検証・見直しに当たり、指導計画の内容を必要に応じて反映していますが、継続的な取組を期待します。

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている

【42】	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している
評価結果 B	

評価の理由

指導計画は各クラスの担任が作成し、主任がチェックし、園長が責任者として確認し適切に指導しています。保育所保育指針の改定があった場合は、その都度、全体的な計画の見直しを行っています。子どものあるべき姿や発達過程に照らして検証・評価を行い、次の保育に生かしています。全体計画に基づく指導計画や個別の指導計画も、子どもたちの生活状況や行動を確認して個別に立案しています。保護者との面談も、一緒に子どもの育ちを考える場とし、支援困難ケースは適切なアセスメントの内容を大切にしています。今後も、適切なアセスメントが実施されることを期待します。

【43】	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている
評価結果 B	

評価の理由

保育所保育指針に基づいて指導計画が作成されています。指導計画の全体的な評価・見直しは年度末等の会議で行っています。職員は、個別・クラスごとの評価・見直しを行い、対話によりクラス単位で話し合っています。計画の変更は、子どもの状況をベースに修正を行い、会議で周知・確認をしていますが、緊急時には変更可とする柔軟な管理体制が課題です。指導計画の内容は、対話会等で保護者に公表し、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施しています。評価結果を次期指導計画作成に生かしていますが、保育の質の向上に関わる課題があれば継続して取組んで行かれることを期待します。

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている

【44】	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている
評価結果 B	

評価の理由

個別指導計画や個人記録を通して職員間で情報共有しています。カリキュラムの記録以外に、子どもの発達状況や生活状況等は、乳児は個別の月案に対応して記録しています。また、3歳児は年4回、4歳児・5歳児は年2回、成長の記録として作成しています。キッズリーによる保護者への連絡帳の記録内容や書き方に差異が生じないよう職員に研修等で指導していますが、確認が十分できていません。しかし、客観的で簡潔な記録・記載は業務の効率化にもつながっており、保育に関する記録等はコンピューターネットワークや、共通フォルダを通して、園内で情報を共有する仕組みが整備されています。

【45】	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している
評価結果 B	

評価の理由

個人情報保護管理規程により、子どもの記録の保管場所・保存期間・廃棄の方法に関する規定を定めています。子どもの記録類については法定保管年数が定められており、基本的には法定年数を遵守するようにしています。個人情報に関しては不適切な利用、漏洩がないことを入園時に重要事項説明書で説明し、保護者から書面で同意をもらっています。子どもの記録は、鍵のかかる書棚で管理及び保管を行い、園長が責任管理をし、職員が使用する際には必ず了解・許可を得る仕組みになっています。その扱いについては職員に周知徹底を図っています。また、パソコン内の記録ファイル等の管理も継続していただきたいと思います。

A-1-（1） 全体的な計画の作成

【A1】	A-1-（1）-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している
評価結果 A		

評価の理由

全体的な計画は保育園での生活を通して総合的に展開され、「心も身体も元気な子（にこにこ）・目を輝かせて遊ぶ子ども（きらきら）・仲間と育ち合う子ども（るんるん）」を保育目標として、子ども主体の保育を目標に編成しています。児童憲章や保育所保育指針等の趣旨を捉え、保育理念・保育方針・保育目標や発達過程の実態等を考慮して作成しています。保育は専門性を有する職員が養護・教育・食育等を一体的に行い、成長の段階に合わせた保育に配慮しています。年度末から年度初めにかけて、担当者が中心となり子どもの状況や発達に合わせて見直し作成をしています。

A-1-（2） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

【A2】	A-1-（2）-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している
評価結果 B		

評価の理由

保育室の温度・湿度・採光等の環境は、「安全点検チェックリスト」を基に常に適切な状態に保持し、看護師がチェックしています。毎日保育室の用具や玩具等の子どもが触れる箇所は消毒・清掃を行い、玩具の安全確認をする等、生活に相応しい場として清潔・安全な環境を整備しています。ジアイーノ（次亜塩素酸空間除菌脱臭機）・空気清浄機・加湿器の設置など衛生管理に努めています。また、1歳児以上は昼寝コットの使用で睡眠時も衛生的で、シーツ等の衛生管理にも努めています。トイレは明るく清潔で、発達過程を踏まえ安全な工夫がされています。一人ひとりの子どもが落ち着ける場所として絵本コーナー等を利用していますが、引き続き場所の検討を期待します。

【A3】	A-1-（2）-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている
評価結果 A		

評価の理由

子どもとのコミュニケーションを通して信頼関係を築き、子どもにとって安心できる保育環境を整えています。子どもがあらのままに受け止められ、理解され支援される関係を積み重ねることが重要だと考えて保育を実践しています。個人差を十分に把握し、保育方針の「子ども一人一人の要求や想いを大切に受け止めていく」に沿い、子どもを尊重した保育を実践しています。子どもの発達に合った保育をするために、成功体験を増やし、褒めていくことで子どもたちの自信につながることを大切にしています。急かす言葉・制止させる言葉・否定言葉を不必要に用いないよう心がけ、子どもの気持ちを大切に保育実践に努めています。

【A4】	A-1- (2) -③	子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている
評価結果 B		

評価の理由

子ども一人ひとりの発達に合わせて、健康教育にて、生活に必要な基本的な生活習慣を身に付けられるよう配慮した保育を実践しています。子どもが自分でやろうとする気持ちを育み、自分のできることの達成感や自信が持てるよう援助しています。食前後の挨拶、食後に口や手を拭く等、興味を持ったものから身に付けられるよう援助しています。トイレへの誘導は、その子の状態に合わせて声かけを行い、個々の成長に応じた対応・支援を実践しています。散歩時は、安全に配慮しながら危険な箇所は情報共有し、子どもの主体性を尊重しています。引き続き、家庭と連携し規則正しい生活習慣が身につくよう援助を行っていただきたいと思います。

【A5】	A-1- (2) -④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している
評価結果 A		

評価の理由

子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備し、自発性を発揮できるよう援助しています。コロナ禍だったこともあり、地域の人たちに接する機会が限られていましたが、今年度より地域交流（敬老の集い・社会福祉の集い・移動動物園・年長草履作り体験）を行っています。園庭が広く、戸外で遊ぶ時間や環境を確保し、遊びの中で身体を動かすことができるよう援助しています。多摩川周辺を含め散歩コースはたくさんあり、自然と触れ合う機会が多く、散歩時に地域の方と挨拶することで交流を図り、交通ルールを学ぶ等の経験ができています。また、当番活動・異年齢児保育を通して様々な人との関わりやルールが身につくよう支援しています。

【A6】	A-1- (2) -⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A		

評価の理由

安心して生活できるスペースで、月齢に合わせて活動場所を分け、一人ひとりの生活リズムを大切にしつつ密な連携を重要視しています。固定した職員が担当し、スキンシップを図り、愛着関係を築いています。机上遊びと身体を使った遊びをエリアで分ける等、安心できる環境の中で、遊び・食事・休息を通じて集団生活を過ごしています。家庭との連絡は、キッズリー（電子連絡帳）での情報に加え、送迎時に対面で個々の様子を聞き、信頼関係作りに努めています。0歳児は発達が著しく、個人差が大きい時期であり、職員・嘱託医等と連携し子どもの状況に応じた保育を行い、家庭との連携も密にしています。

【A7】	A-1- (2) -⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A		

評価の理由

養護と教育の一体的な展開の基礎を作る時期と捉え、一人ひとりの子どもの状況に応じて、子どもが自分の力で取組もうとする気持ちを尊重しています。月齢に合わせて活動場所を分け、一人ひとりの活動から集団の活動へ移行する中で、自ら意欲的に様々な活動に取組み、健やかな心と体を育んでいます。園庭遊び・散歩を通して、様々な人と関わり、生活習慣の自立や言葉の理解等を学んでいます。主に園庭のプランターで育てた野菜を収穫し、給食の食材にする等、食育につなげています。3歳未満児は、様々な遊びを始める時期であり事故防止に努め、家庭とは送迎時に声かけを行い、情報を共有するよう配慮しています。

【A8】	A-1- (2) -⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A		

評価の理由

3歳以上児の保育は、健康・人間関係・環境・言葉・表現を身に付け、園の教育が小学校以降の生活につながるよう計画しています。布草履や染め布・タスキ等、身近なもの（不要なTシャツ・玉ねぎの皮）を使用し作製したものを掲示し、行事で披露しています。また、集団の中で遊びを中心とした興味・関心のある活動を行い、集団の中で自分に力を発揮することを狙いとして遊びや活動に取組んでいます。幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿についても身に付けています。活動の趣旨や取組んだものを写真（ルクミーフォト）等で保護者に伝え、小学校には就学前に児童保育要録で伝えています。

【A9】	A-1- (2) -⑧	障害のある子どもが安心して生活ができる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 B		

評価の理由

障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、安心して生活ができる環境を整備する等、保育内容や方法に配慮しています。子どもの状況と成長に応じた保育を実施し、子ども同士の関わりに配慮して共に成長できるよう援助しています。職員は、障害児保育について園内・園外の研修で知識・技能を習得し、必要に応じて医療機関や専門機関から助言を受け、川崎市西部療育センターと連携しています。

【A10】	A-1- (2) -⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 B		

評価の理由

1日の生活を見通して、その連続性に配慮した子ども主体の計画性を持った取組となっています。飽きずに楽しい時間が過ごせるよう、活動場所や玩具を適宜変えています。異年齢の関わりを大切に、安全に配慮した環境を整え、子どもの状況に応じて穏やかに過ごせるよう人員配置等に配慮しています。延長保育は保護者の希望に対応し、保育時間の長い子どもに配慮した捕食（おにぎり）を提供しています。子どもの状況は、常に職員間で情報共有し、引継ぎ表を活用して保護者へ口頭及び連絡帳にて連携が取れる体制となっています。子どもの状況については、職員間で引継ぎを適切に行っていますが、今後も継続していただきたいと思います。

【A11】	A-1- (2) -⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している
評価結果 B		

評価の理由

全体的な計画に、小学校との連携や就学に関する事項を設け、小学校以降の生活や学びへとつながる保育内容の工夫及び体制を整えています。年長児は、ランドセルを背負う体験や給食時間を学校に合わせる、保育中に時計を使用して区切りをつける等、就学に備えた支援を行っています。保護者との面談では、就学を見据えて不安の払拭や、必要に応じて発達面での支援を行う体制があります。年長児の担当が児童保育要録を作成し小学校と情報共有しています。引き続き、学童との合同行事や小学校との連携に取組んでいかれることを期待します。

A-1- (3) 健康管理

【A12】	A-1- (3) -①	子どもの健康管理を適切に行っている
評価結果 A		

評価の理由

川崎市の「健康管理マニュアル」に基づき、一人ひとりの子どもの健康管理を適切に行っています。毎月行う身体測定や1日1回以上の着替えから全身のチェック及び衛生面にも配慮し、こまめな水分補給を行い、健康管理を適切に行っています。子どもの体調悪化・けがなどについては、キッズリー（電子連絡帳）・口頭等で保護者に伝えと共に事後の確認をしています。看護師は年間保健指導計画を作成し、毎月保健だよりを保護者に送り健康に関する方針を伝えています。SIDSに関して、入園時には必ず保護者に説明を行い、職員は研修を受けて必要な取組を行っています。午睡チェックでは、（0歳児5分・1歳児10分・2歳児15分・3歳児以上30分）ごとのブレスチェックを実施しています。

【A13】	A-1- (3) -②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している
評価結果 B		

評価の理由

健康診断は、0歳児・1歳児は2ヵ月に1回、2歳児以上は1年に2回、歯科健診は年1回、園医が来園して実施しています。健診結果は、すこやか手帳（健康カード）に記録し、歯科健診結果は保護者に知らせ、歯磨きの進め方や子どもたちが進んで歯磨きを行うための工夫等も記載しています。健康診断はキッズリーに記録することにより保護者・職員間で共有し保育に生かしています。また、健康診断・歯科健診の結果が家庭での生活に生かされ、健康支援に反映されることで保育にも有効になるよう取り組んでいます。引き続き、保護者・職員間の情報共有に取り組んでいただきたいと思います。

【A14】	A-1- (3) -③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている
評価結果 B		

評価の理由

安全かつ適切に保育を提供するために、川崎市の「川崎市健康管理委員会」の指導の下、厚生労働省「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」の内容を理解し、子どもの状況に応じた適切な対応を行っています。医師の指示書を基に保護者が申請し、対応しています。アレルギー除去食対象児童は、机を別にし、パーテーションで仕切り、テーブル拭きを分けて対応しています。また、別トレイを使用し、食器は色を変え、視覚的にも違いがわかるようにしています。調理師・保育士のダブルチェックを行い、誤食が無いよう十分注意しています。職員は、アレルギー疾患等について研修を受け、必要な知識・情報を習得しています。今後、全職員が必要な知識・情報を得ることを期待します。

A-1- (4) 食事

【A15】	A-1- (4) -①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている
評価結果 A		

評価の理由

安全で確かな食材を使った食事を提供し、楽しく食べることを大切にしながら食育に取り組んでいます。食べることは子どもの健やかな心と体を育む元気の源と考えており、自園調理による昼給食・おやつを提供をしています。三者連携集会（保育士・看護師・栄養士又は調理師）で子どもたちが食事を楽しむよう工夫に取り組んでいます。食事では、子ども自身で食べる順番が決められるよう同時配膳を行い、個人差や食欲に応じて量を加減できるよう工夫し、完食の満足感を体験できるよう支援しています。また、体調に応じて配慮食を提供し、離乳食では移行の際は栄養士がチェックを行うようにしています。毎月、給食だよりを配信し、家庭での食育にもつなげています。

【A16】	A-1- (4) -②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している
評価結果 A		

評価の理由

一人ひとりの子どもの発育状況や体調等に合わせた食事の提供をしています。献立は栄養士が作成した2週間サイクルとしています。食材は信頼できる地元業者から仕入れ、新鮮な魚介類・季節の野菜等を取り入れ、安全・安心な食事になるように努めています。配膳に際しては、まず、スープや水分のある物から提供しています。季節や行事に合わせた献立も取り入れ、食育全体に力を入れ、また、年齢ごとにプランターで野菜を育て、給食の食材にする等、食育につなげています。栄養士は子どもの食事の様子を巡回し、保育士と連携し残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映させています。検食サンプルは2週間分保存しています。調理士は、「衛生管理マニュアル」を基に、厨房内の衛生管理体制を確立し、衛生管理を適切に行っています。

内容評価 A-2 子育て支援

A-2- (1) 家庭と緊密な連携

【A17】	A-2- (1) -①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている
評価結果 A		

評価の理由

キッズリー（電子連絡帳）や送迎時の声かけで日常的な情報交換を行い、家庭との毎日の密な連携を心がけています。保護者からの悩み相談や意見がある時は、速やかに園長に報告し、園長は職員と情報共有を図っています。保育内容説明会・懇談会・行事・保育参観等を通して、保育のねらいや保育内容について保護者の理解を得る機会を設け、行事後アンケートも実施しています。しかし、コロナ禍により、園内に入って園児の様子を見る機会が少ないため、現在は、写真（ルクミーフォト）やzoom等の利用も含めて園の様子を家庭に詳しく伝えていく方法を採用しています。家庭の状況、保護者との情報交換の内容等は必要に応じて記録しています。

A-2- (2) 保護者等の支援

【A18】	A-2- (2) -①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている
評価結果 A		

評価の理由

登降園時の対話や、キッズリー（電子連絡帳）による意見・育児相談等にアンテナを張り、保護者と密に連絡を取り合うことで信頼関係を築き、相談・支援が行える体制を整えています。送迎時には保護者とコミュニケーションを取り、相談があった場合には、相談内容は個人情報に留意しながら会議等で共有し、児童票・電子連絡帳内の個別記録内に記入し、保管しています。就労事情に配慮し、zoomでの面談も受入れています。子育ての悩みや成長についての相談が多く、受けた相談内容は記録に残しています。保護者の思いや意向・要望・不安や悩み等の相談に対して、全職員が対応できる体制を構築し、安心して子育てができるよう支援しています。

【A19】	A-2- (2) -②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている
評価結果 B		

評価の理由

虐待等権利侵害の兆候を見逃さないよう心がけ、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努め、会議の中で「虐待防止及び早期発見マニュアル」の確認を行っています。子ども・保護者の言動が気になる場合は職員間で情報を共有し、状況を把握し、毎日着替えの際に身体をチェックを行い、留意しています。少しでも疑いのある傾向が見られたら、関係機関と速やかに連携する体制ができています。職員は、「虐待チェックリスト」により虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動等の確認及び理解を深めています。今後、マニュアル整備も含め職員への研修を期待します。

内容評価 A-3 保育の質の向上

A-3- (1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

【A20】	A-3- (1) -①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている
評価結果 B		

評価の理由

保育士等は、記録や職員間の話し合い等を通じて、保育の質の向上に向けた自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っています。保育実践は結果だけでなく、子どもの心の育ち・意欲や取組み姿勢等、過程を大切に自己評価を実施しています。年1回、自己目標に対する自己評価を実施し、意識の向上につなげ、課題があれば一緒に考え、改善に向けて話し合い、保育の質の向上につなげています。また、保育士等の自己評価に基づいて、保育全体の改善や専門性の向上に取り組んでいます。職員一人ひとりがより学び、スキルアップの意識の向上につなげていますが、全職員が互いにさらなるスキルアップを図り、専門性の向上に努めていかれることを期待します。

利用者家族アンケート調査結果

施設名：中野島のはら保育園

定員	128 名
アンケート送付数（対象家庭数）	112 人
回収率	67%（75 人）

【利用者調査項目】

※上段人数、下段％で示しています

問 1	この保育園のサービス内容について	知っている	まあ知っている	あまり知らない	知らない	無回答
問 1-1	保育方針・保育目標を知っていますか	24 人	33 人	12 人	5 人	1 人
		32%	44%	16%	7%	1%
問 1-2	保育の内容について知っていますか	31 人	39 人	3 人	1 人	1 人
		41%	52%	4%	1%	1%
問 1-3	年間指導計画、行事計画について知っていますか	41 人	26 人	6 人	1 人	1 人
		55%	35%	8%	1%	1%
問 1-4	費用や園の決まり事について知っていますか	37 人	23 人	10 人	4 人	1 人
		49%	31%	13%	5%	1%

問 2	日常の保育について	十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
問 2-1	遊具や教材について	34 人	37 人	4 人	0 人	0 人
		45%	49%	5%	0%	0%
問 2-2	戸外遊びについて	44 人	23 人	8 人	0 人	0 人
		59%	31%	11%	0%	0%
問 2-3	季節や自然との触れ合いが保育の中に感じられますか	44 人	23 人	7 人	1 人	0 人
		59%	31%	9%	1%	0%
問 2-4	健康作りへの取り組みについて	35 人	36 人	4 人	0 人	0 人
		47%	48%	5%	0%	0%
問 2-5	給食の献立内容について	49 人	25 人	1 人	0 人	0 人
		65%	33%	1%	0%	0%
問 2-6	お子さんは給食を楽しんでいますか	44 人	29 人	2 人	0 人	0 人
		59%	39%	3%	0%	0%
問 2-7	基本的生活習慣の取り組みについて	38 人	31 人	6 人	0 人	0 人
		51%	41%	8%	0%	0%
問 2-8	保育中のケガ等に関する説明や対処について	38 人	28 人	9 人	0 人	0 人
		51%	37%	12%	0%	0%

問 3	保護者と園との連携・交流について	十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
問 3-1	送迎時の職員との会話や連絡帳、掲示物により1日のお子さんの様子がわかりますか	31 人	29 人	12 人	3 人	0 人
		41%	39%	16%	4%	0%
問 3-2	園の様子や行事に関する情報提供について	35 人	33 人	5 人	2 人	0 人
		47%	44%	7%	3%	0%
問 3-3	懇談会や個別面談等での意見交換について	34 人	32 人	7 人	2 人	0 人
		45%	43%	9%	3%	0%
問 3-4	相談ごとへの対応について	34 人	36 人	4 人	1 人	0 人
		45%	48%	5%	1%	0%

問 4	保育園の環境等について	十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
問 4-1	保育室、園庭について（清潔さ、掃除等）	42 人	30 人	3 人	0 人	0 人
		56%	40%	4%	0%	0%
問 4-2	外部からの防犯対策について	26 人	37 人	12 人	0 人	0 人
		35%	49%	16%	0%	0%
問 4-3	感染症の発生状況や注意事項の情報提供について	30 人	38 人	7 人	0 人	0 人
		40%	51%	9%	0%	0%
問 4-4	緊急時の連絡体制、周知、防災訓練等について	45 人	30 人	0 人	0 人	0 人
		60%	40%	0%	0%	0%

問 5	職員の対応について	満足	概ね満足	やや不満足	不満足	無回答
問 5-1	職員はお子さんを大切にしてくれていますか	45 人	29 人	1 人	0 人	0 人
		60%	39%	1%	0%	0%
問 5-2	保護者に対する職員の対応や態度について	39 人	29 人	7 人	0 人	0 人
		52%	39%	9%	0%	0%
問 5-3	保育サービス提供方法の統一性について（どの職員も同じように保育をしてくれているか等）	31 人	35 人	8 人	1 人	0 人
		41%	47%	11%	1%	0%
問 5-4	お子さんは保育園で楽しく過ごしていますか	50 人	25 人	0 人	0 人	0 人
		67%	33%	0%	0%	0%

問 6	この園の総合満足度について	満足	概ね満足	やや不満足	不満足	無回答
この保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか		39 人	33 人	3 人	0 人	0 人
		52%	44%	4%	0%	0%

業者コメント

施設名 社会福祉法人 大慈会 中野島のはら保育園
施設長名 住吉 久枝

《第三者評価を受審した感想・自己評価での取組の感想》

法人の基本的な考え（保育理念）を分かっている、文が長く分かりにくい現状だったことを指摘されたことで、理念について確認し合えるきっかけができた。

設問が誰が対象なのかによって判断理由が異なっていることが分かり、よくできていても、「できていない」と回答している場合も多く、逆にもっと自分たちの保育に自信を持ってもいいのかなと思えることもあり、振り返りの意義を改めて感じさせられた。良い所を強みとする。

一人一人が日々の保育の振り返りができたことと、相手からどのように自分の姿が映り出されていたのかが知れたことで、自身の質の向上につながることや、全ては子どもの幸せのためという基本理念に向かって一つになり、取組めたことが一番の収穫だった。

《評価後取組んだこととして》

1. 第三者評価利用者アンケート調査にご協力いただいたことへの御礼の挨拶（文章）
2. 利用者アンケートを下に振り返りを行い、改善できるところは行っていく。検討を必要とする案件については、対話会でお話をさせていただいた。無理な案件については、丁寧に保護者に説明をした。
3. 以下の項目を主とし、パートを含む全職員が園長面談を行った。
 - ① 保育の質の向上について
 - ② 基本方針の現実に向けての意識
 - ③ 組織内の改善点
 - ④ 働きやすい職場作り